

行動計画

中村組有限会社は、子育てを行う労働者が多く、育児をしながら働きやすい雇用環境の整備についてのニーズが高いことから、育児などを理由に優秀な人材が退職することを防ぎ、人材の定着を目指すため、仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備に取り組もうとしている企業です。

中村組有限会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年5月26日から令和11年5月26日までの3年間

2 内容

目標1 令和8年7月26日までに子供の出生後の父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

令和8年7月 労働者の具体的な要求の調査、制度の詳細に関する検討開始

令和8年8月 社内掲示板を活用した周知

目標2 令和8年8月までに、中学生未満の子を持つ社員を対象とする短時間

勤務制度を導入する。

<対策>

令和8年7月 労働者の具体的な要求の調査、制度の詳細に関する検討開始

令和8年8月 社内掲示板を活用した周知・啓発

目標3

計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性職員・・・年1人以上取得する。

女性職員・・・取得率を80%以上とすること。

<対策>

令和8年8月 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とする研修の実施。

令和8年度 育児休業中の社員で希望する者を対象とする職場復帰のための講習会を年1回実施

目標4 令和8年8月までに、社員全員の所定労働時間を、一人当たり年間200時間未満にする。

<対策>

令和8年8月 所定労働時間の原因の分析を行う責任者の設置

令和8年8月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年1回実施